

委員 (向山好一) フルーツ・フラワーパークの経営について、2 点お伺いしますけど、以前に坂本局長に、3 ~ 4 年前に質問したことがあったんですけども、そのときには、入園者数の推移についてお伺いしまして、ピーク時、ちょっと数字忘れましたが 150 万人程度か、何かその辺ぐらい、フルーツ・フラワーパークに年間入園されとったんですけども、その当時は 60 万とか、その程度でございまして、坂本局長から 80 万人という、絶対、目標達成するんやという強い決意を聞いたことがあるんですけども、最近、モンキーの何とかとかですね、いろいろ工夫されて、入園者数がこれも 104% になったとか聞いてますけども、趨勢ですね。それと 80 万人という数字のクリア度合い、その辺についてまず 1 点お伺いします。

それと、その経営改善のときに、80 億円の公金を使って、いわゆる神戸ワインの資産を神戸市が買い取ったと。そのうちの 62 億円は公債基金の繰替運用ということで、本当、使ってはいけないものを使っているんですね。要するにそれは絶対穴埋めしなきゃあかんんですけども、その 80 億円、あるいは 62 億円の穴埋めを、このフルーツ・フラワーパークはいかに貢献しているのか。数字的に見ればとんとんなんですね、これ収支とんとん。これは減価償却なくなったから当たり前なんですね。そういうのじゃなくて、やっぱり公金を使った 80 億円に貢献するような、そういうような経営にしなきゃあかんと思うんですけど、そのあたりは一体どうなっているのか、その 2 点をお伺いします。

坂本産業振興局長 ちょっと大きなことを言うたかもわかりませんが、今、経営ということから考えたときに、入園者は少しふえとんですけども、中で 露骨な言い方しますと、園内でお金を落としてもらう点がなかなか伸び悩んでおるとというのが実情であります。やはりどんどん新しい施設ができてまいりますし、今、職員もかなり意識としては、何とかせないかんということで燃えておりますので、もう少し見守っていただきたいと思っておりますけれども、いずれにしましても、まさに企業的な感覚を取り入れながら、まさに顧客ニーズをどう把握して、それに対応できるかということにかかっていると思っております。入園料の問題とか、いろんな問題あるんですけども、ただ、個々具体の検討におきましては、若干簡単にえいやあでやれない部分がございますので、ちょっと非常に悩んでおりますけれども、今後、指定管理者になったことを契機に頑張つてまいりたいというふうに思います。

今の、このフルーツ・フラワーパークを買い上げるときに、確かに基金を使いまして、その償還をしなければなりません。先ほどもちょっとその資金を農業公園の土地売却代でもって充てるということで、その償還期限が来年の 10 月ということになってございますけれども、その償還の中には、フルーツ・フラワーパークの施設を市のものにしましたから、その収益的なものについては、今、これは株式会社に貸し付けて、年間 7,600 万ずつ入れておりますけれども、ただ、それで 60 何億を割ったら何年かかんねやという話になりますから、あとやることは、このフルーツ・フラワーパークをいわゆる単年次黒字というのを、もう確実に維持できるような体制を組みながら、あと、農業公園の敷地をいかに、あの場所に適した用途でかつできるだけ高い値段で売る仕掛けをどうするかということで、全力で取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

渡辺産業振興局参事(株)神戸ワイン代表取締役常務) 私どもこのたびの指定管理者の提案の中での計画でございますけれども、平成21年4年後でございます75万人という設定をさせていただきます。現在、ご指摘のとおり、62万人という数字でございますけれども、今の私どもの主たるいわゆる目標の戦略でございますけれども、このたびは随分とサービスの向上策ということと、それとやはり集客対策という、この2本の柱で市に対しても公約を申し上げたところでございます。

特にホテルにつきましては、私ども以前から利用料金制ということで、ある程度私どもの考え方に基づいてやってきたいいわゆる経験もございまして、このたびホテルに関します部分につきましては、例えば季節料金を導入いたします部分でありますとか、例えばチェックアウトの時間を延長するという事とか、例えば長い間の懸案でありました、おふろの料金の設定を800円から600円にさせていただいたこと等々は、既に実施をさせていただきました。そんな中で、お客様がどのような形で、いわゆる私どもに対してご意見を持っておられるかということを一、今お聞きをしているわけでございまして、そんな観点の中で、特に団体の皆様、これは1つには、大体今8万人程度の団体の皆様がお見えいただいているわけですが、団体数にしますと約1,200団体、これだけのお客様がお越しいただいているわけですから、その方々への新たな魅力づけ、そういったこと、それと大半を占めます一般の日帰りのお客様、この2つの流れをどうしても整理をいたしませんと、なかなか焦点が絞りにくいという点もございまして、その皆様に対しては、どちらかと申しますとサービスの向上を徹底的にやっていくということで、この目標を何とかしてでも実現したいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

委員(向山好一) 局長の強い決意をお聞きして、当面はそれに期待せざるを得んわけですが、精神論だけで世の中がうまいこといったらだれも苦労せえへんわけでございます、その中に本当、確固たる根拠というか、戦略というか、そういうことがあって初めて、そういう精神論というのは必要になってくるということだと思います。

今ちょっとお聞きしたら、やはり75万人達成するためには、いろいろあの手この手と、努力はうかがえるんですけども、本当、世間の情勢としては、そんな甘いもんではないんじゃないかと。立地的な問題やら、あるいはそのレクリエーションというニーズに対して、公共としての立場との併用というんですか、役割分担、その辺とうまくマッチしてこなくなったという、その時代的な背景もありまして、非常に、やっぱり厳しいというふうに言わざるを得ないわけでありまして。

そういう中で、本当、局長も、僕、前、質問したときも、一番痛いとおっしゃってたんよう覚えてます。本当、そういう意味で、僕らも痛いんですけども、確固たる、こうしたらええん違うかというのがなかなか出てきませんけども、今言うように、農業公園の用地売却にしても、絵にかいたもちに終わる可能性もございまして、本当、ニーズをしっかりとらまえるということをお忘れずにしていただきたい。そして、その行政の一番、あしき慣行かもしれないけれども、大胆な改革はしづらいという、そういうことにも英断を振るっていただきたいなど、そのように思っております、そのことを付して質問を終わりたいと思います。